



## 千葉西税務署管内 令和六年度 納税表彰

11月11日、幕張メッセ国際会議場において納税表彰式が開催され、多年にわたる青色申告普及、納税意識の向上などに貢献された功績が認められ、左記の方々(功績別50音順)が受彰されました。心よりお祝い申し上げます。

### 【千葉西税務署長表彰状】

(税務功労等)

総務副委員長 織戸正裕氏

理事 堀昭氏  
〔習志野農業支部〕

〔八千代第二支部〕

### 【千葉西税務署長感謝状】

(税務功労等)

監事 重吉政則氏

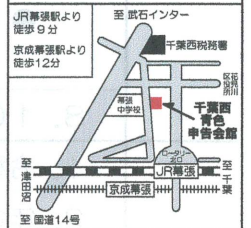
前理事 高安敬三氏  
〔真砂・磯辺支部〕

〔勝田台支部〕

### 【(一社)千葉西青色申告会会長感謝状】

財務委員 平山亨氏  
〔幕張第二支部〕

令和6年12月1日号  
第131号  
(一社)千葉西青色申告会  
広報委員会  
TEL 043(274)0809  
FAX 043(274)2315



同時に行われた「税に関する作品」の表彰式では、受賞された中学生の方の朗読発表が行われ、素晴らしい文章と税に対する高い関心度に参加者一同感銘を受けるとともに、税の標語ならびに税に関する絵がぎコンクールの受賞者が御披露されました。

## 令和6年度 納税表彰式



受彰された皆様、おめでとうございます。

## 2割特例と簡易課税の納税額試算表

消費税課税事業者の方々は、納税資金の準備をお忘れなく

個人の免税事業者がインボイス発行事業者になったときは令和8年分の申告まで、消費税の納税額を売上税額の2割に軽減する2割特例を選択できます。この試算表は、2割特例または簡易課税を適用したときの納税額の目安を示しています。(各欄の上段は標準税率10%、下段は軽減税率8%での試算額)

(単位:円)

課税売上高すべてが一つの税率・事業区分と想定		2割特例	簡易課税 事業区分 みなし仕入率					
			第一種 90%	第二種 80%	第三種 70%	第四種 60%	第五種 50%	第六種 40%
1年分課税売上高	税率	すべての業種	卸売業	小売業、 農業・林業・漁業 のうち食品の譲渡に係る事業	農業・林業・漁業 (第二種になるものを除く)、建設業、 製造業 など	飲食店業、 加工賃を受け取り 役務を提供する事業 など	運輸業、通信業、 金融業、保険業、 サービス業 (飲食店業を除く)	不動産業
200万円	10%	36,200	18,000	36,200	54,400	72,600	90,800	108,900
	8%	29,600	14,700	29,600	44,300	59,200	—	—
300万円	10%	54,400	27,100	54,400	81,700	108,900	136,200	163,500
	8%	44,300	22,100	44,300	66,500	88,800	—	—
400万円	10%	72,600	36,200	72,600	108,900	145,300	181,700	218,000
	8%	59,200	29,600	59,200	88,800	118,400	—	—
500万円	10%	90,800	45,300	90,800	136,200	181,700	227,100	272,600
	8%	73,900	36,900	73,900	111,000	148,000	—	—
600万円	10%	108,900	54,400	108,900	163,500	218,000	272,600	327,100
	8%	88,800	44,300	88,800	133,200	177,600	—	—
700万円	10%	127,100	63,500	127,100	190,700	254,400	318,000	381,600
	8%	103,500	51,700	103,500	155,500	207,300	—	—
800万円	10%	145,300	72,600	145,300	218,000	290,700	363,500	436,200
	8%	118,400	59,200	118,400	177,600	236,900	—	—
900万円	10%	163,500	81,700	163,500	245,300	327,100	408,900	490,700
	8%	133,200	66,500	133,200	199,800	266,500	—	—

会員現況 **2,015**名(令和6年10月末日現在)

千葉西青色だより ■発行:年5回(都合により休刊する場合があります)  
■配付地域:花見川・稲毛・美浜区の一部、習志野市、八千代市



もうじき、確定申告の時期になります

## 相談会場に持参していただくもの

【 昨年同様、予約制（1/21～3/6の期間が予約制・3/7から来訪者順）です。  
忘れ物があった為に相談が終わらなかった場合、再予約となります。ご注意ください。 】

共通	1. 税務署から『確定申告のお知らせ』が送付された方は、そのハガキもしくは封書 (令和7年1月中旬以降国税局より送付予定)
	2. マイナンバーカード ※ e-Tax する場合は、マイナンバーカードの署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書・券面事項入力補助用の暗証番号が送信の際に必要となります。
	3. マイナンバーカードのない方は、通知カード(紙製)または個人番号が記載された住民票と本人確認書類(運転免許証またはパスポート等)の両方のコピー〔代理送信の場合は不要〕
	4. 過去、e-Tax をした方は、利用者識別番号(数字16桁)・暗証番号が印刷された用紙
	5. 各帳簿類・集計表等
	6. 会員証
	7. ● ブルーリターンAを利用している方は、データをバックアップしたUSBメモリー ● 手書きの決算書の方は過去年分のデータの保存してあるUSBメモリー ※ ご自分の送信データを保管したい方は、必ず、USBメモリーをお持ちください。
	8. 10万円以上の備品・車両等の購入、下取り等があった方は、明細書等
所得税 相談	1. 令和3年分・令和4年分・令和5年分の決算書・所得税確定申告書等の控え
	2. 年金や給与の源泉徴収票、報酬などの支払調書
	3. 生命保険・損害保険の満期、解約による支払証明書 (後支払金額・既払保険料(掛金)・源泉徴収税額等が記載されているもの)
	4. 医療費控除の明細書(セルフメディケーション税制は別の明細書が必要です) ※ 明細書は今回(令和6年12月分)の配付物に含めておりますので、お使い下さい。
	5. 国民健康保険料の令和6年1月1日～令和6年12月31日に支払った金額 (後期高齢者医療保険料、介護保険料等を含む)
	6. 国民年金・国民年金基金の控除証明書
	7. 小規模企業共済掛金払込証明書
	8. 生命保険料(一般用・個人年金用・介護医療用)の控除証明書
	9. 地震保険料ならびに長期損害保険料の控除証明書
	10. 寄付した団体等からの寄付金の受領証など
消費税 相談	11. 控除対象配偶者・控除対象扶養親族・16歳未満の扶養親族のいらっしゃる方は、令和6年中の収入がわかるもの(例えば源泉徴収票など)をご持参下さい。 ※ マイナンバーを入力・記載しますので、準備をお願いします。
	12. 専従者・従業員・パート・アルバイトのいらっしゃる方は給与所得の源泉徴収簿 ※ 専従者の方はマイナンバーを入力・記載しますので、準備をお願いします。
	13. 金融機関が発行する『住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書』 ※ 初めて適用を受ける方は別途必要書類がありますので、事前にご相談下さい。
消費税 相談	1. 令和4年分・令和5年分の消費税確定申告書等の控え、消費税に関する届出書の控え
	2. 標準税率と軽減税率の区分経理をお願いします。 一般(本則)課税の方は、売上、仕入、経費等を課税・不課税・非課税・免税ごとに集計を、簡易課税を選択されていて、みなし仕入率が複数ある方は、事業区分ごとに集計をお願いします(当会で消費税の申告実績・届出書の提出のある方で、手書きの帳簿の方には、令和6年12月末頃に集計表や資料等を郵送致しますので、お使い下さい)。